

復興交付金事業計画

計画名称 いいたて までいな復興計画
計画策定主体 飯館村
計画期間 平成 24 年 11 月から平成 26 年 3 月
計画区域 福島県相馬郡飯館村 ただし、当該計画の実施場所は福島県内及び隣接地域及び除染完了後の村内とする。 ※計画区域、区域の現況及び事業を実施する場所がわかる図面を添付してください。
計画区域における震災による被害の状況 <p>飯館村は、平成 23 年 3 月 11 日の東日本大震災および津波災害を原因として東京電力株式会社福島第一原子力発電所において発生した原子力災害により、村内全域が大量の放射性物質により汚染され、平成 23 年 4 月 22 日に計画的避難区域として設定されたことから、現在も 1,700 世帯、6,500 人の全村民が、村外の福島市、伊達市、相馬市など県内外の広域に 3,000 世帯以上に分離した上で分散避難を余儀なくされている。</p> <p>放射能汚染の状況は、平成 23 年 8 月 30 日付「文部科学省による放射線量等分布マップ（放射性セシウムの土壤濃度マップ）の作成について」によれば、村域のほとんどが $600\text{kBq}/\text{m}^2$ 以上に分類され、村内南部の長泥地区では $3,000\text{kBq}/\text{m}^2$ 以上のポイントも存在し、原子力発電所から 30km 以遠の市町村としては、最大級の汚染濃度となっている。</p> <p>このため、平成 23 年度より村全域が米の作付制限区域となったが、計画的避難区域の設定により村内での生活および就業が禁止されたことから、水稻、野菜、花卉、畜産等、すべての営農活動ができない状況となっている。</p> <p>また、林業についても計画的避難区域の設定により他の農作物同様、森林資源の管理・利用ができない状況となっている。</p> <h3>震災の被害からの復興に関する目標</h3> <p>「いいたて までいな復興計画」では、「飯館村」という地域の復興のみならず、「村民一人ひとり」が生活基盤を再建し、復興の実感・安心を得ることがより重要である、との観点に立ち、「村民の皆さんのがんばりと復興を優先して支援」するため、「避難生活を継続せざるを得ない方や村から離れている方への支援を進める」という方針を掲げている。</p> <p>村の基幹産業は農林業であるが、農業については飯館牛やトルコギキョウ等の「までいブランド」を再生することが、村の復興に不可欠であり、村民に復興の実感・心を与える早道でもある。このため、「までいブランドを再生する」を復興計画の基本方針に掲げ、飯館村で培ってきた花きや野菜、畜産に係る技術を継続・継承することによって村民の営農意欲を維持し、以て「いいたてブランド」を維持・発展させることとしている。</p>

村の全面積の7割を森林が占めることから、農地宅地の除染が終わっても森林の除染を行わなければ営農は再開できないと考える農業者も少なくなく、また村民は森林資源の恵みを受けて暮らしてきたことから、原子力災害により汚染されてしまった森林の再生を図ることは村の復興のために不可欠であり、村民に復興の実感や安心感を与える早道もある。

以上のことから計画的避難区域となっている村内での営農継続は不可能であることから、当面、意欲ある農業者の避難先での営農再開を支援し、「までいブランド」の農産物の生産と市場流通を確保することにより、「までいブランド」再生の足がかりとするとともに営農再開した農業者に村民が雇用され、「までいブランド」の再生にかかわることによる「村と村民」や、村民相互の絆を結び、心の支えとなることも期待される。

村内における営農活動にあたっては、除染事業後の村内の詳細汚染濃度マップ等の作成により営農再開可能区域を設定するとともに、集落営農の推進、農業経営体の構築推進により疲弊した農業の受け皿の復活を図り、一方では、残存放射性物質による汚染農産物の生産を極力避けるために、花卉の特産化、施設園芸の拡大、バイオエネルギー作物の栽培などを検討、推進することにより、消費者に受け入れられる農業形態を構築することが必要であるが、当該事業はその先導的役割を果たすものである。

また、飯館村で培ってきた森林資源を活用した産業の確立・再生可能エネルギー（木質バイオマス・バイオ燃料等）の技術を検討・導入するとともに、これら再生可能エネルギーの製造で生じた残渣からのセシウム分離技術の実証を行うことによって村民の意欲維持と新規産業の振興による雇用機会の創出、山林の円滑な除染体系の構築を図ることにより、「までいな森林再生」を維持・発展させることとしている。

具体的には、村内の森林に対し計画的に列状間伐を行うことにより森林の計画的伐採を行う。また、伐採した木材の放射性物質検査を行い、汚染されていない木材については国産材としての有効活用の可能性を探る一方、汚染木材や枝葉、樹皮、除染による落ち葉を含むリター層については、バイオマス発電等再生可能エネルギーへの利用を図る。

さらに、飯館村における国直轄除染事業が一定程度効果を生み、村内での営農活動が可能となれば、復興交付金事業により整備した復興公営住宅や農業施設等に対し、バイオマス発電施設等で発生したエネルギーを活用し、村の産業復興の先導的施設として活用することにより、速やかな村の復興に資することができる。

これにより、史上他に類を見ない「放射能汚染の克服と森林の復興再生」を果たすことを目指すものである。

対象事業の詳細 様式1-2、1-3、1-4、1-5

基金設置の有無・基金設置の時期

(有) (基金設置主体： 福島県) / 無 ()
(基金設置の時期：平成24年3月)

※該当を○で囲んで下さい

復興ビジョン、復興計画、復興プラン等 別紙※

※特定市町村又は特定都道県が独自に、域内の復興に関する構想、そのために必要となる施策等を取りまとめた文書を作成している場合には、その文書を添付してください。